

2026年度に向けた 中原地区連合 政策制度要請回答

(太枠囲み・ゴシック体の箇所が中原区への要望・回答です。)

【区への要望（独自項目）】

1 要請

1.1 道路・交通政策

1.1.1 自転車の交通マナー・取り締まりの強化<継続>

【要望】

自転車マナーについては毎年多くの改善を求める声が寄せられており、これまでも要請に対する対策について都度回答いただいているものの、スマートフォンを操作しながらの運転や逆走、信号・一時停止の無視、夜間無灯火運転等の危険な運転行為が後を絶たず、改善を要望する声は依然として強い状況にある。

昨年の要請回答会議では、令和6年11月の法改正の周知と効果的な自転車マナーアップキャンペーン等を行う旨の回答をいただいた。この点に関し、実施いただいた施策とその手応えについて説明願いたい。また、令和8年4月から16歳以上の自転車の交通違反に「青切符」制度が適用されることを踏まえ、法改正のさらなる周知を行うとともに、交通法規の遵守に向けた施策の強化を要請する。

【中原区回答】

自転車の交通マナーアップを含む交通安全啓発につきましては、区内小学校で行う交通安全教室や、区内中学校及び高校等で行っているスケアードストレート方式による交通安全教室、各季交通安全運動期間中を主として街頭で行っている交通安全キャンペーンを交通安全関係団体等と連携しながら行っております。

また、今回御意見いただきました自転車マナーアップキャンペーンの具体的な施策といたしましては、武蔵小杉駅前前の危険と思われる区間にて「自転車押し歩きエリア」表示を用いた啓発や、商業施設や街頭で音声をを用いた自転車マナーアップ啓発等を行いました。

今後につきましても引き続き、中原警察署及び交通安全関係団体と連携して、令和8年4月1日に施行される交通反則通告制度（いわゆる「青切符」）の導入の周知も含め自転車マナーアップキャンペーン等を行ってまいります。

1.1.2 交通量の多い狭い道での安全対策<継続>

【要望】

武蔵小杉横須賀線口交差点から新丸子東3丁目交差点までの路側帯（北側）について、昨年の要請回答会議では「通行する歩行者の安全対策として、令和7年度に平坦性を確保する側溝改修を行う予定」との回答をいただいております。現状や今後の計画について説明願いたい。

【中原区回答】

当該路側帯については、通行する歩行者の安全対策として、平坦性を確保する側溝改修工事を令和7年11月に完了しております。

なお、今後の安全対策に関する計画はございません。

1.1.3 乱横断の抑制<継続>

【要望】

JR 横須賀線武蔵小杉駅新南改札（横須賀線口）の利用者が、新丸子東3丁目交差点から向河原駅方向につながる道路を南北に横断するためには、武蔵小杉駅横須賀線口交差点の横断歩道か、NEC玉川事業場の前にある横断歩道を利用する必要があるが、特に朝夕の通勤時間帯などは両横断歩道の中間に位置する高架下付近で道路を横断する方が多く見られ、危険な状態が継続していることから、昨年の会議で当該箇所への横断歩道の新設等、安全対策を講じる要請を行った。これに対し昨年の要請回答会議では、「接道する民地に車両の出入口があり、歩行者の乱横断防止のための横断防止柵の設置は困難な状況。当該箇所への横断歩道設置要望につき中原警察署へ確認したところ、現状の交通状況を総合的に判断して横断歩道の設置は難しいとの回答。現地付近に横断幕を設置し道路横断者への注意喚起を行っている」との回答をいただいたが、引き続き危険な横断が続いていることから、ポールコーンの設置等、乱横断を防ぐ施策の検討を要請する。

【中原区回答】

歩行者の乱横断防止を目的としたセンターライン上のラバーポール等については、接道する民地からの車両の出入りに支障となりますので設置は難しいものと考えております。

なお、現地付近への乱横断防止横断幕増設と既設横断幕につきましては経年劣化による交換を実施します。

1.2 電車・踏切の対策

1.2.1 AEDの設置 <継続>

【要望】

JR 南武線は「川崎」「立川」「武蔵小杉」の3駅がJR 東日本の1日平均乗車数上位30位内に入るほどの利用者があるにも関わらず、県内のみならずJR 東日本管轄の他路線と比べてもAED設置駅が少ない状況にあると認識している。AEDの設置に関し昨年の要請回答会議では、神奈川県鉄道輸送力増強促進会議を通じて要望しているとの説明をいただいたが、令和5年度の回答でJR 東日本から「未設置駅への設置を検討する」との考えが示されて以降進展がないことから、AEDの車両設置も含めた対応をあらためて要請する。

【まちづくり局回答】

AEDの設置につきましては、JR 東日本によると、鉄道を安心して御利用いただくための取組の一環として、新幹線の全編成、新幹線の停車駅並びに利用者の多い在来線の駅などにAEDを設置していることが示されております。本市としましては、神奈川県と県内全ての市町村及び経済団体によって構成される「神奈川県鉄道輸送力増強促進会議」を通じ、設置駅の拡大や、AEDを的確に使用するための駅員等への普通救命講習受講の促進等をJR 東日本に要望しております。

令和6年度の回答では、同社から「県内58駅に設置しており、今後、未設置駅への設置を検討する」と伺っており、引き続き、同社に対し、未設置駅への設置を求めてまいります。車両へのAED設置につきましては、同社に確認してまいります。

1.3 雇用環境

1.3.1 保育士・幼稚園教諭の労働条件改善 <新規>

【要望】

子育ての要である保育士や幼稚園教諭の労働条件（給与水準、勤務時間、休憩時間など）が厳しく、離職率も高いと認識している。また、人手不足により待機児童の解消や保育の質の維持が困難になっていると理解している。こうした中、「保育士や幼稚園教諭の給与水準引き上げや独自の補助制度策定」「事業所内保育所や小規模保育施設との連携強化による人材の安定確保と質の向上」「人材の確保に向けた住宅支援や研修プログラムの充実」など、子育て環境の改善に向けた施策について検討願いたい。加えて、利用者の不規則勤務に対応した延長保育の実施や保育料の軽減など、利用者側の保育負担軽減についても検討願いたい。

【こども未来局回答】

保育士等の処遇改善につきましては、国の処遇改善等加算に加え、市独自の基準として、市がさらなる配置を求めている加配保育士への処遇改善等加算を実施しており、令和2年度及び令和5年度には、市の独自加算を増額し、保育士等の賃金の改善と施設間の均衡が図られるよう努めているところです。さらに、運営費においても市独自の様々な加算項目を設けているほか、保育士等の離職防止策や負担軽減として、国の保育士宿舍借上げ支援事業、保育体制強化事業及びICT化推進事業を実施するなど、総合的に保育士等への処遇改善に努めており、引き続き取組を進めてまいります。

また、利用者側の保育負担軽減については、延長保育について全施設で実施しているところです。

幼稚園教諭の処遇改善等につきましては、私学助成幼稚園に対しては神奈川県、施設型給付の幼稚園・認定こども園に対しては川崎市で実施しているところであり、今後も国の処遇改善等加算などの制度を活用しながら、処遇の向上に努めてまいります。

保育人材の確保につきましては、本市では保育士資格を持ちながら現場を離れている潜在保育士や、保育士試験合格者、養成施設卒業予定者、市民・学生などを対象に「就職・復職支援研修」をオンライン講座及び実技講習として実施し、保育現場で求められる最新の知識・技能を学ぶ実践的な研修を提供することで、就職・復職への不安を軽減できるようにしております。昨年度からは、保育士資格を有する方や子育て支援員研修を修了した方で、現在保育園で就労をしておらず、保育園で働く事に不安を持っている方を対象に「Comeback!! Welcome!! 保育士体験しませんか?」として2日間から5日間、保育施設での保育士体験を通じて、不安を緩和し、就職・復職への意欲へつなげ、保育士体験後には、本市実施の「保育のおしごと就職相談会」や川崎市のホームページ、メールマガジン等を紹介し、保育士の人材確保に努めておりまして、今年度については体験の実施時期を拡大しております。

未来の保育人材確保につながることを目的として、市内の高校においてキャリア講座として「なりたい! しりたい! 保育士! 講座」を実施し、保育現場への理解・興味を深めることに努めております。また、保育の仕事に興味・関心のある高校生を対象とし、保育士の魅力を伝えることを目的に、保育現場での職業体験を実施する「高校生夏休み保育士おしごと体験」を開始し、多数の高校生が参加しているため、今年度については対象施設及び実施期間を拡充し、夏休み以降も実施しているところです。

今後につきましても、関係団体との連携及び公民の連携を継続し、保育人材の確保に向けた研修プログラムの充実を推進してまいります。

保育料につきましては、子ども・子育て支援法施行令により、算定根拠（市町村民税の参照年度等）が定められており、父母の市町村民税所得割の合計額、児童の認定区分、保育必要量、きょう

だい区分及び本市が設定した階層区分に応じて、決定することとなっております。本市においては、利用者の所得等に一定配慮し、市が独自に負担することで、国が定める金額以下の保育料を設定しているところです。

また、多子世帯における認可保育所等の保育料について、保護者と生計が同一の児童が2人以上いる場合、きょうだいの年齢、利用施設等に関わらず、第2子を半額、第3子以降を無料とすることとし、県内他政令市に先駆け令和6年4月から実施しました。

保育料については、本来、自治体間で差異のある取組ではなく、国の責任において全国一律の制度として構築するべきであると考えていますので、引き続き、国に対し、他の政令市等と連携しながら、あらゆる機会を通じて働きかけを行ってまいります。

1.3.2 シニア雇用の改善 <新規>

【要望】

生産年齢人口が減少する一方、定年退職後も働くことを希望するシニア世代が増加しているが、給与水準の大幅低下や、継続して働くことができるかという雇用に対する不安などから再雇用を躊躇する方もいる。こうした状況を踏まえ、企業のシニア雇用に対する助成やシニア世代の経験・技能を生かすための職域の開拓、各種就業支援事業の活用推進など、シニア世代がこれまでに培ってきた経験や技能を生かし、地域社会全体の活力向上につながるような施策について検討願いたい。

【健康福祉局回答】

高齢者の方々が持っている知識、経験を生かし就業の機会を確保していくことは、社会参加や生きがいがづくりにつながることから、高齢者の就業支援は今後ますます重要になってくるものと考えております。

健康福祉局におきましては、公益財団法人川崎市シルバー人材センターの事業を補助することを目的として、必要額を当該法人に助成しているところでございます。今後につきましても、就業機会の提供を通じて、高齢者の生きがいの充実や福祉の増進を図るため、引き続き同センターの取組を支援してまいります。

【経済労働局回答】

国においては、生涯現役社会の実現に向けて、65歳以上への定年引上げ等や高年齢者の雇用管理制度の整備等、高年齢の有期契約労働者を無期雇用労働者に転換させた事業主に対して助成し、高年齢者の雇用の推進を図ることを目的として、「65歳超雇用推進助成金」を設置しております。本市といたしましては、本制度が多くの事業主に御利用いただき、シニア世代の活躍につながるよう、「労働情報かわさき」等において、周知をしてまいります。

また、本市では、就業支援室「キャリアサポートかわさき」において、就職や転職のための相談窓口や、求職者ニーズに沿った企業開拓、合同企業説明会を開催しております。キャリアサポートかわさきには、シニア世代の方も多く登録いただいております。シニア世代向けのセミナーやミドルシニア向け企業交流会等により、就職につながっております。

今後につきましても、シニア世代がこれまで経験や優れた技能を活かし、活躍できるよう就業支援等に取り組んでまいります。

1.3.3 医療関係従事者の労働条件の改善 <継続>

【要望】

昨年の要請回答会議では、「医療関係従事者の労働環境の改善は課題と認識しており、市の意見聴取の機会などをとらえ要望を伝えている」との説明をいただいた。医療関係従事者の休暇取得率や夜勤回数など、具体的な指標に基づく現状の課題と改善策について説明願いたい。

【中原区回答】

労働環境の改善は非常に重要な課題と考えております。区に所属する医療関係従事者は保健所支所長の医師や保健師、衛生検査技師などですが、主な業務は子どもの検診、結核検査、HIV検査等となっております。夜勤の業務はなく休暇については市の規定により従事しているところであります。

なお、保健師等の区職員については、市との協議の際に人口に合わせた増員など要望を伝えているところです。今後につきましても、市の動向を注視し関係部署と情報の共有をしていきたいと考えております。

1.4 都市整備

1.4.1 等々力緑地の再開発 <新規>

【要望】

等々力緑地の再開発においてスポーツ施設の拡充が計画されていることに期待の声が寄せられている一方、現在でも予約倍率が数十倍に達するテニスコートなどはさらに利用が難しくなるのではないかなど、整備後の運営に対する不安の声も寄せられており、区民が利用しやすい施設運用について検討願いたい。

また、現状では公園内に利用しやすいトイレ設備が不足しており、利用者が不便を感じている実態があるため、公園内トイレの整備も対応願いたい。

【建設緑政局回答】

テニスコートについては、利用者のニーズを踏まえ、現在10面のコートを再編整備後は12面へ拡充する計画となっており、近隣施設を参考に適正な料金設定について検討しております。

また、公園内トイレについても再編整備において新たに整備を行う予定となっております。

1.4.2 危機管理対策 <継続>

【要望】

昨年の要請回答会議では、「風水害時の避難対策として、令和4年12月に区内県立高校3校と風水害時の緊急避難場所の使用に関する協定を結び、緊急避難場所としての使用が可能となった。今後、小中学校などの指定緊急避難場所を含め、災害時における迅速な開設・運営に努めていく」との説明をいただいた。川崎市では、災害時の避難所環境の整備に向け、全ての学校体育館等の空調設備整備に向けた取り組みを順次進めていると認識しており、スケジュールに照らした現在の進捗状況について説明願いたい。

【中原区回答】

災害の発生に備えた体育館等の空調設備整備については、市内すべての体育館等（体育館155棟、武道場等44室）を整備する方向性が示されております。中原区では平間中学校のみ整備が完了しているほか、聾学校在令和8年度、小杉小学校が令和9年度に整備完了する予定です。そのほかの学校については、整備方針を策定した上で令和9年度から令和11年度までの期間に整備を完了する予定と伺っております。

1.4.3 公園の受動喫煙対策 <継続>

【要望】

川崎市では令和7年7月より市内の公園が原則禁煙となった。令和8年4月からは違反者に対する過料が適用される予定であり、制度の周知や実効性ある運用について説明願いたい。

【中原区回答】

本市では、魅力的な公園づくりに向けて、望まない受動喫煙の軽減、たばこの火による安全面や吸い殻のポイ捨ての改善を図り、子どもたちが安全に安心して利用できる環境を確保するため、公園内における喫煙の取扱いについて、川崎市都市公園条例の一部を改正し、常駐管理者のいる公園で指定された場所で喫煙する場合を除き、公園内において禁止する行為として、「喫煙をすること」を追加しました。

令和7年4月から市内すべての公園に「公園内は禁煙」となる旨の看板を掲示し周知するとともに、公園巡回指導員による公園パトロールを行っております。

併せて、多言語看板の作成、公園のルール・マナー啓発動画による広報や、市内全域の町内会、自治会へチラシの回覧、掲示を行い周知してまいりました。

また、条例施行から令和8年3月31日までの間を、新たな禁止行為の周知期間として、「喫煙」を過料適用の対象外とし、本取組への理解と「公園内は原則禁煙」であるという認識を市民へ浸透させる期間としております。

令和8年4月1日以降については、過料適用の対象となるため、公園巡回指導員による注意・指導の徹底を図るとともに、引き続き、多様な媒体による広報・啓発活動等に取り組んでまいります。

1.4.4 川崎市中部リハビリテーションセンターへの交通経路の確保 <継続>

【要望】

上下肢の補装具外来がある川崎市中部リハビリテーションセンターは、井田の急峻な地形に立地しているにも関わらず公共交通機関が存在しないため、昨年の要請会議ではデマンド交通の実証実験等を踏まえた交通利便性確保の施策について要請した。これに対し、「収支の改善などの採算性確保が課題であり、引き続き地域の多様な主体と連携した取り組みを進めていく」との市の考えを示していただいたが、その後の検討状況について共有願いたい。

【まちづくり局回答】

「チョイソコかわさき」につきましては、路線バスを利用しづらい住宅地から鉄道駅や生活施設等への移動を補完する交通の一環として、民間事業者をはじめとした多様な主体と連携し、ICT等新技术・新制度を活用した「デマンド交通」による取組でございまして、令和7年11月から令和8年2月まで実証実験を行っており、川崎市中部リハビリテーションセンター前にも停留場を設置しているところでございます。

本格運行に向けては収支の改善などの採算性の確保が課題と考えており、より一層の地域の御理解と御協力が得られるよう、民間事業者等と本市が連携し、地域で開催されるイベントなど様々な機会を捉え、認知度のさらなる向上に取り組むことが重要と考えておりますので、引き続き、地域の多様な主体と連携した取組を進めてまいります。

1.4.5 駐輪場の整備 <継続>

【要望】

昨年の要請回答会議では、チャイルドシート付の自転車等、横幅が広い自転車利用者の利便性向上に向け、武蔵小杉駅、武蔵中原駅、武蔵新城駅周辺の市営駐輪場をスライド式ラックに更新した旨の報告をいただいた。同様の要望は他の施設利用者からも寄せられており、同施策の今後の展開計画について説明願いたい。

【中原区回答】

武蔵小杉駅、武蔵新城駅周辺の市営駐輪場について、今年度、利用者の利便性向上のため、狭い間隔の自転車ラックからスライド式ラックへの更新等を実施しました。

今後も、設備更新を順次実施し、利用者の利便性向上の取組を進めてまいります。

更新駐輪場については、以下の通りです。

(令和7年度実施)

- ・ 武蔵小杉駅自転車等駐輪場第3施設 約390台
- ・ 武蔵新城駅自転車等駐輪場 約1,050台

(令和8年度実施予定)

- ・ 武蔵小杉駅自転車等駐輪場第4施設 約130台
- ・ 武蔵中原駅自転車等駐輪場第2施設 約280台

1.4.6 フットサル専用コートの新設 <継続>

【要望】

フットサル専用コートの新設に関し、昨年の要請回答会議では「用地確保を含め現状では難しいと考えているが、全市的な行政ニーズを勘案しながら、スポーツを推進する観点から可能性について関係局と検討していく」との説明をいただいております。その後の状況について共有願いたい。

【市民文化局回答】

フットサル専用コートなど新たな運動施設の整備につきましては、用地確保を含め厳しい財政状況の中で、依然として難しい状況が続いておりますが、引き続き用地等の情報収集に努め、全市的な行政ニーズを勘案しながら、スポーツを推進する観点から可能性について検討を継続してまいります。

【市への要望・回答を受けての区の考え方・要望等】

2 川崎市に対する要望

【重点要求】

(2) J R南武線の輸送力増強と安全対策について（別紙1 P.3）＜新規＞

⑩に関する中原区の考えを説明願いたい。

川崎市への要望と回答

【川崎市への要望】

また、過密ダイヤが続く時間帯においては、運転士の精神的負担を軽減し、安全運行を確保する観点から、車掌を同乗させる運行体制への移行について、検討すること。

【中原区回答】

市と同様の回答となりますが、JR南武線のワンマン運転実施につきましてはJR東日本の責任において適切に実施するものと認識しております。

(3) 子どもの貧困・子育て支援の強化について（別紙1 P.4）＜新規＞

④に関する中原区の考えを説明願いたい。

【川崎市への要望】

川崎市の保育料テーブルでは、最上段テーブルは月額82,800円となっている。近隣の政令指定都市（横浜市：上限77,500円、相模原市：上限61,700円）と比べても高額であり、共働きでは予想以上に最上段テーブルに達しやすいので保育料の軽減策を講じること。

【中原区回答】

御要望いただきました保育料の件につきましては、重要な課題だと認識しておりますが、市が担当しており、こども未来局からの回答のとおりとなります。区としては、窓口でお客様から頂いた要望を市へ届けるとともに地域の方が安心して子どもを育てやすい環境を提供するために、引き続き子育てサロン等の地域活動や子育て情報発信などを推進してまいります。

【道路・交通政策】

(8) 自転車通行道路の見直しについて（別紙1 P.15）＜新規＞

中原区としての取り組みについて説明願いたい。

【川崎市への要望】

自転車は、こどもから高齢者まで幅広い世代が利用する重要な交通手段だが、自転車が安心して通行できる道路環境が十分に整備されていない状況にある。現在、多くの自転車走行空間において青色の矢羽根のみで示される区画を採用しているが、これらは物理的な保護がないため、路上駐車を容易に許してしまい、自転車利用者の安全性を大きく損なう要因となっている。車道とは縁石などで物理的に分離された、独立した自転車専用道の整備を検討すること。

【中原区回答】

独立した自転車専用道の整備については、車道幅員が広く余裕のある幹線道路において整備が可能となるものであり、中原区内の幹線道路では、車道幅員に余裕がないことから、車道と分離された自転車道や自転車専用通行帯の設置が難しいと考えております。そのため、車道左側に自転車の通行位置や進行方向などを示す矢羽根などの設置を進めております。

【県警への要望・回答を受けての区の考え方・要望等】

3 道路交通課題に関する改善要望

【要望】

道路交通課題に関する改善要望については、川崎地域連合で各地区連合（中原地区、北部地区、幸地区、田島地区、大師地区、川崎中央地区）からの要望を取りまとめ、神奈川県警へ直接要望書として提出した。提出した要望において中原区に関するものは、中原地区連合から3件、他の地区から5件であり、要望については神奈川県警と連携の上、中原区としても改善の働きかけを願いたい。

【中原区回答】

中原区に関する要望箇所につきまして交通安全環境が改善するよう、中原警察署と連携して対応を行ってまいります。また、信号機に関する要望及び横断歩道に関する要望につきましては中原警察署への働きかけを行いました。

なお、井田小学校付近の道路については、拡幅整備の予定はなく、交差点への横断歩道、信号機の設置要望につきまして、中原警察署へお伝えさせていただきましたが、該当交差点への設置は困難であるとのことでした。また、井田小学校には、児童に通学時道路を横断する際には、横断歩道を横断するよう注意喚起していただくよう連絡し、事故防止に向けて情報共有を行ったところで